

令和5年度
第2回秋田市社会福祉審議会 会議資料

日 時：令和6年2月8日（木）

午後2時00分から

会 場：中央サービスセンター洋室4

〈 目 次 〉

- | | |
|---------------------|----|
| ○ 第11次高齢者プランの策定について | 5 |
| ○ 第6次障がい者プランの策定について | 9 |
| ○ 第5次地域福祉計画の状況について | 13 |

この資料は、審議会当日お持ちください。

社会福祉審議会委員名簿

任期 令和4年5月9日から令和6年5月8日

	分科会	氏名	所属団体名	団体における職名	備考
1	児童	田中 千晴	秋田労働局	雇用環境・均等室長	
2	児童	稲見 育大	一般社団法人秋田市医師会	理事	
3	児童	奥山 順子			
4	児童	石田 貴洋	一般社団法人秋田市歯科医師会	地域保健理事	
5	児童	佐々木 亮次	秋田県公認心理師・臨床心理士協会	会長	
6	児童	松田 明德	秋田市保育協議会		
7	児童	長谷川 元子	秋田市保育協議会	副会長	
8	児童	塩谷 正文	秋田市民生児童委員協議会	副会長	(兼)民生
9	児童	南野 久男	秋田県子ども・女性・障害者相談センター	児童保護課長	(兼)民生
10	児童	鶴田 悦子	CAPあきた	代表	
11	児童	中川 聖子	秋田市母子寡婦福祉連合会	会長	
12	児童	柴田 和孝	秋田市私立幼稚園PTA連合会	顧問	
13	児童	水木 卓	連合秋田中央地域協議会	議長	
14	児童	宮野 はるみ	一般社団法人秋田県助産師会	会長	
15	児童	水澤 聡	秋田商工会議所	専務理事	
16	児童	伊藤 修	秋田市小学校長会	会員	(兼)民生
17	児童	長谷川 瑞子	秋田市連合婦人会	事務局	(兼)民生
18	児童	山崎 純	特定非営利活動法人子育て応援Seed	理事長	
19	児童	渡辺 丈夫	秋田市私立幼稚園・認定こども園協会	会長	
20	障がい者	新井 敏彦	秋田県高等学校長協会特別支援学校部会	部会長	
21	障がい者	伊藤 司	秋田市身体障害者協会	会長	
22	障がい者	筒井 貴久	医療法人 久幸会	げんきハウス 下新城管理者	
23	障がい者	成田 将輝	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田障害者職業センター	所長	
24	障がい者	小林 顕	秋田市手をつなぐ育成会	会長	
25	障がい者	澤石 由記夫	秋田県立医療療育センター	センター長	

26	障がい者	小田嶋 郁夫	秋田県社会福祉事業団高清水園	園長	
27	障がい者	三村 佳子	秋田県知的障害者福祉協会	理事	(兼) 地域福祉
28	障がい者	古宇田 稔夫	秋田公共職業安定所	所長	(兼) 民生
29	障がい者	三浦 利哉	一般社団法人秋田市医師会	理事	
30	障がい者	三浦 雅子	NPO法人秋田けやき会	副理事長	
31	障がい者	毛内 嘉威	秋田公立美術大学	副学長	
32	障がい者	佐々木 明美	社会福祉法人グリーンローズ	オリブ園園長	(兼) 地域福祉
33	高齢者	佐々木 真	秋田市老人福祉施設連絡協議会	会長	(兼) 地域福祉
34	高齢者	川村 啓子	公益社団法人認知症の人と家族の会秋田県支部	世話人	
35	高齢者	稲庭 千弥子	秋田県介護老人保健施設連絡協議会	会長	
36	高齢者	大友 健	一般社団法人秋田県薬剤師会 秋田中央支部	幹事長	
37	高齢者	玉木 克弥	一般社団法人秋田市歯科医師会	福祉保健 理事	
38	高齢者	熊谷 肇	一般社団法人秋田市医師会	副会長	
39	高齢者	佐藤 昭一	秋田市老人クラブ連合会	会長	
40	高齢者	高杉 静子	秋田市エイジフレンドリーシティ 行動計画推進委員会	委員	
41	高齢者	綿貫 哲	秋田県中央地区介護支援専門 員協会	監事	
42	高齢者	萩原 智代	日本赤十字秋田看護大学看護 学部	講師	
43	高齢者	船木 孔	秋田市地域包括・在宅介護支 援センター連絡協議会	幹事	(兼) 地域福祉
44	高齢者	三浦 喜美子	秋田市民生児童委員協議会	会長	(兼) 地域福祉
45	高齢者	保泉 拓	一般社団法人秋田県社会福祉 士会	権利擁護委員	
46	地域福祉	上村 清正	秋田市保育協議会	副会長	
47	地域福祉	佐々木 政昭	中央地域づくり協議会	会長	(兼) 民生
48	地域福祉	遠藤 善衛	秋田市ボランティア連絡協議会	会長	
49	地域福祉	羽渕 友則	国立大学法人秋田大学医学部	学部長	
50	地域福祉	黒崎 義雄	社会福祉法人秋田市社会福祉 協議会	会長	(兼) 民生
51	地域福祉	前原 和明	国立大学法人秋田大学大学院 教育学研究科	准教授	
52	地域福祉	渡邊 剛	秋田経済同友会	常任幹事	

第11次秋田市高齢者プランおよび第9期秋田市介護保険事業計画について

1 概要

老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体化したもので、介護保健サービスを含む本市における高齢者福祉施策全般に関する実施計画となります。

計画期間は、令和6年度から8年度までの3年間です。

2 パブリックコメントの結果

意見の提出はありませんでした。

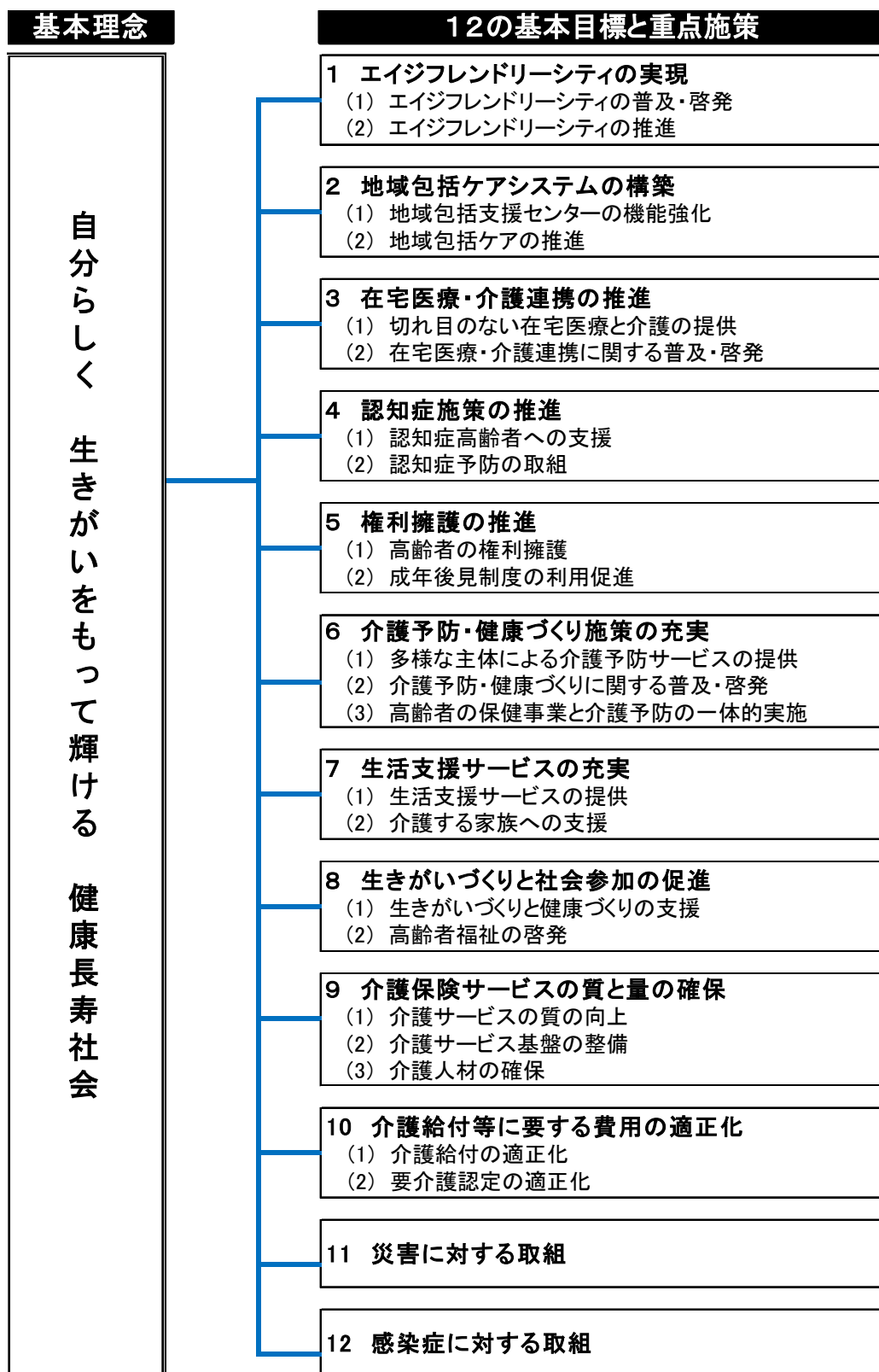
3 プランの構成

第1章 プラン策定の目的
1 プランの策定にあたって（策定目的、策定方針とプロセス） 2 プランの概要（計画期間、位置付け、推進体制など）
第2章 プランの体系
1 基本理念 2 基本目標 3 施策の体系
第3章 プラン策定の背景
1 人口等の動向（総人口、要介護認定者、認知症高齢者の状況など） 2 日常生活圏域 3 高齢者ニーズ調査および在宅介護実態調査の結果 4 関係法令等の改正内容
第4章 取り組む施策・事業
施策・事業を記載
第5章 給付費等の推計と保険料の算定
1 現計画における給付費等の実績 2 今後の給付費等の見込量 3 介護保険料の算定
参考資料
1 プランの策定過程 2 策定名簿 3 関係法規

4 プランの体系

基本理念は、現行プランを引き継ぎ、「自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会」としました。これは、市民一人ひとりが心豊かにいきいきと暮らせる健康長寿社会を念頭に設定したものです。

また、本市が目指す方向性を示すものとして、12の基本目標を設定するとともに、目標達成のための重点施策に取り組みます。



5 介護保険料の算定

本計画期間における介護保険料（基準額）は、現在と同額の、年額74,784円（月額6,232円）に設定する予定です。

介護保険料は、サービス利用者が増加し利用量が増えると、金額も増加することになっており、定められた算定式に当てはめると、年額76,534円（月額6,378円）となります。現在に比べて年額1,750円（月額146円）増額となりますが、本市で積み立てている介護保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、現在と同額にするものです。

また、基準額の上昇抑制および低所得者の負担軽減のため、所得段階を12段階から13段階に増やすほか、第1段階から第3段階までの金額を軽減することとしています。

6 策定スケジュール

時 期		内 容	
令和4年	10月～令和5年4月	在宅介護実態調査	訪問方式
	12月～令和5年1月	介護予防・日常生活圏域高齢者ニーズ調査	郵送方式
令和5年	5月29日	第1回社会福祉審議会全体会	諮問、概要説明
	5月29日	第1回高齢者専門分科会 第1回介護保険運営協議会	概要説明、ニーズ調査説明、審議
	6月26日	6月議会厚生委員会	概要説明
		骨子案作成作業	
	8月18日	第2回高齢者専門分科会 第2回介護保険運営協議会	骨子案説明、審議
	9月21日	9月議会厚生委員会	骨子案説明
		原案作成作業	
	11月27日	第3回高齢者専門分科会 第3回介護保険運営協議会	原案説明、審議
	12月	11月議会厚生委員会	原案説明
	12月～1月	パブリックコメント	原案提示、意見聴取
令和6年		成案作成作業	
	1月19日	閉会中厚生委員会	保険料等説明
	1月31日	第4回高齢者専門分科会 第4回介護保険運営協議会	成案説明、審議 最終確認
	2月8日	第2回社会福祉審議会全体会	成案説明、審議
	2月	社会福祉審議会から市長へ答申	
	3月	2月議会厚生委員会	成案説明
	3月	介護保険条例一部改正	
	3月下旬	プラン公表	市ウェブサイトで公表

第6次秋田市障がい者プラン等について

1 概要

障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」および児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を包含したもので、本市の障がい福祉施策の全体像を示すものです。

計画期間は、令和6年度から11年度までの6年間です。

2 パブリックコメントの結果

意見は3件提出されましたが、障がい者プランに反映すべきものではありませんでした（詳細別紙）。

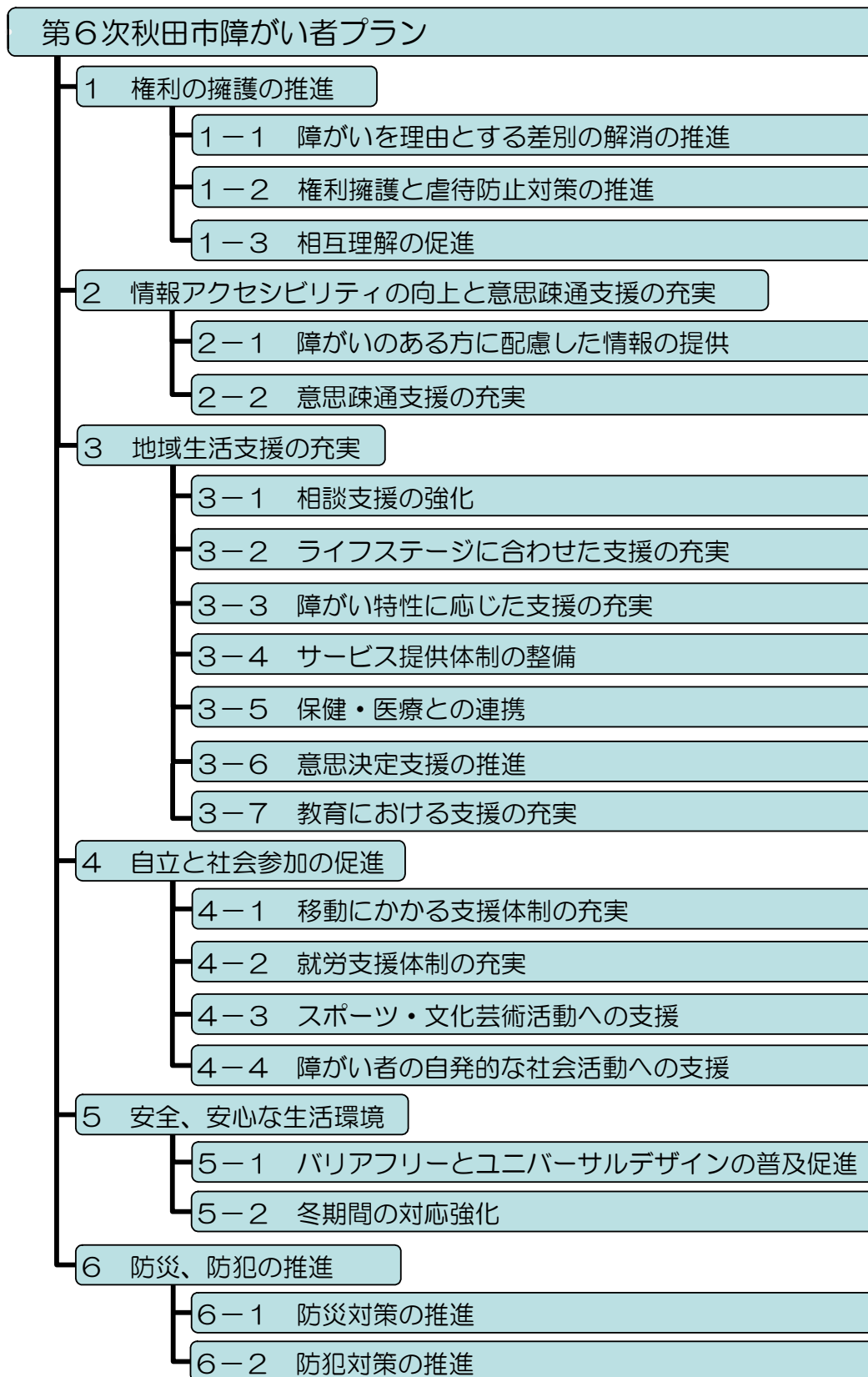
3 プランの構成

第1部 秋田市障がい者プランの基本的な考え方
1 策定の趣旨 2 プランの計画期間と位置づけ 3 秋田市の障がい者を取り巻く状況とニーズ 4 第5次秋田市障がい者プランの取組の成果と課題 5 基本理念と施策体系 6 策定作業と推進体制
第2部 サービスの提供の目標および見込み (第7期秋田市障がい福祉計画および第3期秋田市障がい児福祉計画)
1 計画の概要 2 第7期秋田市障がい福祉計画 3 第3期秋田市障がい児福祉計画
第3部 障がい福祉施策の展開
1 障がい福祉の施策体系 2 施策の展開
参考資料
1 プランの策定過程 2 策定委員 3 関係例規 4 用語解説

4 プランの体系

基本理念は、「分かり合い 支え合い 自分らしく共に生きていくまち」としました。これは、共生社会の実現への思いを込めた現行の理念の骨格を継承するとともに、市の総合計画や他の計画、関係法令において共有されている「相互理解」、「思いやりや配慮」、「自分らしさ」、「共に生きる」というキーワードを考慮したうえで表現を柔らかく改め、施策を展開する際に共有しやすいものにしたものです。

この理念のもと、次の施策体系により事業を展開していきます。



5 策定スケジュール

時 期		内 容	
令和5年	5月29日	第1回社会福祉審議会全体会	諮問、概要説明
	5月29日	第1回障がい者専門分科会	概要説明、審議
	6月～8月	プラン等策定に係るニーズ調査	郵送方式
	6月26日	6月議会厚生委員会	概要説明
		素案作成作業	
	10月23日	第2回障がい者専門分科会	素案説明、審議
		原案作成作業	
	12月6日	第3回障がい者専門分科会	原案説明、審議
	12月13日	11月議会厚生委員会	原案説明
	12月～1月	パブリックコメント	原案提示、意見聴取
令和6年		成案作成作業	
	2月8日	第4回障がい者専門分科会	成案説明、審議、 最終確認
	2月8日	第2回社会福祉審議会全体会	成案説明、審議
	2月	社会福祉審議会から市長へ答申	
	3月	2月議会厚生委員会	成案説明
	3月	プラン策定	
	3月下旬	プラン公表	市ウェブサイトで公表

第5次秋田市地域福祉計画策定の延期について

標記計画について、令和5年7月豪雨災害への取組・課題、検証結果などを盛り込む必要があることから、策定を来年度まで延期しようとするものです。

1 地域福祉計画に新たに盛り込む事項

- (1) 豪雨災害検証委員会における福祉部門の課題に係る検証結果
- (2) 災害ケースマネジメントの考え方

2 災害以降の状況と対応

(1) 災害対応検証委員会の設置（10月12日）

7月の豪雨災害により秋田市内で発生した災害に係る市の対応について検証し、課題等の抽出・整理および改善策等を検討するために災害対応検証委員会を設置しました。

→地域福祉計画では「災害に備えた支え合いの地域づくり」を重点事業として位置づけており、福祉保健部門の課題の検証結果を反映する必要があります。

(2) 復興支援チームの設置および地域支え合いセンターの運営（11月1日）

国では、被災者に寄り添って「災害ケースマネジメント」の取組を推進することを推奨しており、福祉保健部地域福祉推進室に復興支援チームを設置し体制を強化するとともに、秋田市社会福祉協議会に委託した地域支え合いセンターと連携協力し、支援ニーズの発掘と情報の共有化を図っています。

→被災後おおむね1年後となる令和6年6月に活動の検証・分析を行い、次期計画に盛り込む予定です。

(3) 地域防災計画との整合

(2)の「災害ケースマネジメント」の考え方について、来年度策定予定の地域防災計画に盛り込むこととしており、それとの整合性を図る必要があります。

3 策定スケジュール（予定）

時 期		内 容
令和6年	5月	第1回社会福祉審議会全体会
	7月	地域支え合いセンターからの聞き取り・分析 被災した地域の関連機関や施設などからの聞き取り
	8月	第1回地域福祉専門分科会（現行計画評価、課題抽出、素案審議）
	10月	地域福祉推進関係者意見交換会（意見聴取） 関係団体ヒアリング（意見聴取）
	11月	第2回地域福祉専門分科会（原案説明）
	12月	11月議会厚生委員会（原案説明） パブリックコメント
令和7年	2月	第3回地域福祉専門分科会（成案最終確認） 第2回社会福祉審議会全体会（答申）
	3月	2月議会厚生委員会（成案説明） 計画策定・公表